

第1回市民の声を聴く会 概要

(平成24年8月30日(木)18時30分～ 総合福祉センター)

1 開会

香月議員(司会)

おばんでございます。本日は、蒸し暑い中、また、平日の夜にもかかわらず、市民の声を聴く会に、このように多くの皆様方にご参集いただき、厚くお礼申し上げます。また、日ごろより、私たちの議会活動、議員活動にご指導、ご支援、ご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。私は、本日の市民の声を聴く会の司会進行を務めさせていただきます議会運営委員長の香月と申します。よろしくお願ひいたします。

さて、私たちは、日ごろの議員活動を通じ、市民の皆様のご意見等を伺いながら民意を常に反映させるなど、さまざまな取り組みを行っておりますが、市民の皆様からは、議会は、議員は何をしているのかよく分からないといった声も寄せられております。このことから、千歳市議会は昨年6月の第2回定例会後、「市民に、より信頼される議会」を目標に議会改革に取り組んでまいりました。議会改革を進めるに当たっては、議員全員から「千歳市議会をどのような議会にしていくなか」「千歳市議会が目指す方向性をどのように考えていくか」の2点について意見を求め、さらには議会改革のテーマを何に絞るかを検討し、千歳市議会が過去に行ってきた議会改革と併せ、いまだ改革に至っていない項目等を検討、議論した結果、本年7月上旬、議会改革に関わる中間報告をまとめたところであります。そこで本日は、私たちが取り組んでいる議会改革について市民の皆様にご報告を申し上げた後、ご意見を賜り、来年3月までに策定を予定しております千歳市議会改革推進プランの参考にさせていただく所存であります。

どうか本日は、私たち千歳市議会が取り組んでいる議会改革に対し忌憚ないご意見を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

2 出席議員の紹介

香月議員(司会)

それでは、会に先立ち、本日の出席議員を紹介させていただきます。まず、千歳市議会議長の本宮議員、副議長の村上議員。次に小委員会のメンバーを紹介させていただきます。まず初めに五十嵐議員、小林議員、今井議員、佐藤議員。次に議席番号順でありますけれども、左から松倉議員、落野議員、宮原議員、神田議員、田口議員、太田議員、岡部議員、山崎議員、田中議員、渡辺議員、堀江議員、高秀議員、霍田議員、坂野議員、石川議員。なお、米内山議員と細見議員は、公務等により欠席しております。

以上で、議員の紹介を終わらせていただきます。

3 議長あいさつ

香月議員（司会）

では、主催者を代表いたしまして、本宮議長よりごあいさつ申し上げます。

本宮議長

皆様、改めましてこんばんは。千歳市議会議長の本宮でございます。本日は、夜分お疲れのところ、市民の声を聴く会にこのように多数の皆様にご参集いただきまして、本当にありがとうございます。ただ今、司会の香月議員から話がありましたとおり、本日は、昨年来、私たちが取り組んでおります議会改革について市民の皆様にご理解をいただくと同時に、忌憚ないご意見をお聴きして、さらにより良い改革につなげたいという趣旨で企画をいたしました。どうぞ、よろしくお願いいいたします。

さて、千歳市議会は、過去にさまざまな議会改革に取り組んでまいりました。しかし、皆様ご承知のとおり、昨日、橋下大阪市長が目指す大阪都構想実現の前提となる法案が参議院を通過し、可決をいたしました。大阪都という名前は使えないらしいのですが、しかし、大都市地域における特別区の設置に関する法律というものが通って、いよいよ大阪都構想に弾みがつくということでございます。それで、今後もこのような改革、地方分権の流れというのは、ますます加速すると私は思っております。したがって、地方分権が加速しますと地方の権限が増すわけでありますから、地方の権限が増せば増すほど我々議会の役割も非常に重要になってくるのかなと思っております。そして、我々も時代の変化に対応しながら、千歳市議会としてどうあるべきかを今後も常に考えていかなければならないというふうに考えております。そして、ややもすると市政の執行権者である市長に比べると、議会って何をやっているのとか、議員の仕事って何なのというような声が聞かれるとおり、憲法や地方自治法に定められている正式な機関であるにもかかわらず、議会の権能や役割についてよく理解をされていない部分があります。したがって、我々の改革も議会内部の改革はもちろんのことですが、議会とは何たるかを市民の皆様によく理解をしていただけるような改革をしていかなければならないというふうに思っております。

きょう、このように市民の皆様にご直接報告をし、意見を聴くのは、千歳市議会としては初めてのことであります。今回は議会改革について行っておりますが、皆様の要望があれば、今後は重要施策の決定過程や行政上の問題点についても報告をし、また、ご意見を聴く機会として発展していければいいなと思っております。議員個々は、いろいろ活動しているわけですが、議会全体として市民の皆様と話し合う機会を多くすることが議会への信頼と理解を深め、さらには議会の活性化と機能の強化につながると思っておりますので、何とぞ皆様のご支援、ご鞭撻を切にお願いをいたしまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいいたします。

4 議会改革に関する説明

香月議員（司会）

それでは、皆様のお手元に配付しております市民の声を聴く会の資料を基に、私たち市議会が取り組んでいる議会改革に関する説明に移らせていただきます。説明要領につきましては、資料に基づきパワーポイントで一括して説明させていただきますので、多少説明が長くなりますが、お許しをいただきたいと思います。なお、会場の使用時間が21時までですので、終了を20時30分頃と考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは初めに、議会改革の必要性、千歳市議会改革ビジョンについて議会運営委員会委員の五十嵐議員から説明をさせます。

五十嵐議員

それでは、説明に入らせていただきます。議会運営委員の五十嵐と申します。よろしくお願ひいたします。私のほうからは、議会改革の必要性と全体のビジョンについてご説明申し上げます。

都道府県や市町村には、それぞれ議会の設置が憲法第93条により定められております。議会の役割とは、一般に住民代表機関として公開と討議を前提としながら、政策決定や執行機関に対する監視機能であるとされています。二元代表制の下でとよくいわれますが、別々の選挙で選ばれた首長と議会議員が互いに緊張関係を維持しながら協力もして切磋琢磨する機関競争主義を日本の地方議会は採っております。国会と地方議会は、議院内閣制の国会と二元代表制の地方議会と仕組みが異なっております。地方分権時代には、それにふさわしい住民に開かれた、住民と共に歩み、住民参加を前提とした議会活動が不可欠であります。テレビのニュース等で取り上げられる議会に対する住民不信の原因は、さまざまな議員による、さまざまな議論が、現状の議会活動もしくは議員活動では見えづらくなっていることにあり、首長による住民参加機会充実のほう、より住民の意思を反映していると捉える方が多いようです。では、地方議会としてその役割を十分に果たすためには何が必要になるのかと考えたとき、今までの監視機能重視からの脱却、および政策立案機能も兼ね備える機関になることが求められ、先ほども言いましたが住民参加機会の充実が必要となります。地方分権一括法以降、行政機関と議会の緊張関係だけでなく、チェック機関である議会の活動そのものが日常的に住民からチェックされることも重要です。陳情、請願だけでなく、さまざまな機会を住民に提供して議会活動に反映させている例が全国でも数多く見られるようになりました。

議会改革と一口にいても、その取り組み方は千差万別、その地域の実情が盛り込まれなければ何の意味も持ちません。本日の市民の声を聴く会の開催についても、皆様いろんなご意見をお持ちでしょうが、試験的に本市議会として初めて住民参加の機会を設けました。近隣の市町村でも、すでに条例まで作り先進的に取り組んでいる自治体があ

りますが、それをまねているのではなく、千歳市議会として独自の改革を24名全議員により進めていきたいと考えております。今回の改革に際し、我々議会運営委員会では、過去に当千歳市議会が行った改革、改革の対象に上った項目を再度検証いたしました。主なところでは、議員定数の削減、インターネット中継、個人調査費および海外視察の廃止、傍聴者を増やすための取り組みなどです。実際の効果としては、後ほど担当からご説明申し上げますが、定数に関しては、本日の資料にもあるとおり段階的に36名から25名まで削減いたしました。インターネット中継は全国的にも先進地として平成19年に導入。これは、2年前までさかのぼって視聴することと生中継が可能なシステムになっています。海外視察は平成16年に廃止、平成17年には年額15万円の個人調査費の凍結、同時に年額3万円の政務調査費が新設されました。傍聴者を増やすための取り組みとしては、休日および夜間開催の議会なども開かれましたが、インターネットの導入に伴い中止されました。もちろん、本会議中の質問方法や時間についても検討が重ねられ、一般質問における再質問以降の一問一答方式の導入、事前の行政とのなれ合いや答弁調整の排除などがすでに実施されるなど、質問内容の質の向上に努めているところです。

さて、現在24名の議員が千歳市議会におります。直前の改選期である3年前から任意の勉強会をつくり、ほぼ全員が参加して議会改革の議論を続けてまいりました。約1年前には、議員それぞれに、今、議会改革が本当に必要なのかも含めアンケートを実施し、合計37項目の課題を抽出いたしました。その後、議会運営委員会、議会改革小委員会を合計約20回ほど開催し、まとめられたものが本日皆様にお示しした資料であります。「市民に、より信頼される議会」を目指し、本日皆様からいただく貴重なご意見、今後実施する予定の市民アンケートを取り入れながら、来年の3月に正式な議会改革推進プランとしてまとめ上げます。もちろん、今すぐにでも取り入れられることは速やかに取り入れ、今後の千歳市議会の議会活動に反映させる所存であります。キャッチフレーズは、「THE・議改」。お手元の資料のとおり、「はかる」をより信頼され、しっかりとした議論の後になされる機関に改めることを意味しております。

今、私がお説明いたしましたのは、千歳市議会の改革を進める全体のビジョンですが、具体的項目について、これから目指す方向性の「市民の期待に応えられる議会を目指す」、「議員力の向上を目指す」、「議会機能の強化を目指す」として、それぞれ担当の議員からご説明申し上げます、最後に皆様からのご意見をお伺いする予定としております。どうぞ、最後までご清聴をよろしくお願い申し上げます。

香月議員（司会）

次に、議会改革の取り組みの項目「市民の期待に応えられる議会を目指す」については、議会運営委員会委員の小林議員から説明をさせます。

小林議員

議会運営委員の小林と申します。私からは、このたびの議会改革議論の中で千歳市議

会が目指す3つの改革の方向性のうち、1番目の「市民の期待に応えられる議会を目指す」ことについて、皆様に配付しております資料の4ページ、具体的取り組み項目の5項目について現状と改革の必要性、取り組む内容、今後の取り組み計画をご説明させていただきます。

まず、「市民の期待に応えられる議会を目指す」こととは、住民意思をいかに行政執行に反映していくのか、また、議会の行った判断についてどのように説明責任を果たしていくのかを、このたび議会で議論し、その具体的な取り組み項目として1つに市民の声を聴く会の開催、2つに市民アンケートの実施、3つに議会モニター制度の検討、4つに議会周知方法の見直し、5つに賛否公表の検討を取り組んでいこうとするものであります。

まず、1点目の市民の声を聴く会の開催についてでございます。本日の会は、千歳市議会が取り組もうとしております議会改革について市民の声を聴こうとするものでありますけれども、本来、議会は市民の声を反映させることができる唯一の合議機関でありますので、議員活動から得られる市民の声とこのような機会をつくって、さまざまな課題について最大公約数的に市民の声を把握しながら、執行機関に民意を反映させていく必要もあるのではないかと考えております。これまでは市民の声を聴く会というものを開催したことはございませんでしたけれども、議会としてもその必要性を認識しながら、今後はいろいろな課題が議会に提起されてまいりますので、このような市民の声を聴く機会をつくることも今後検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の市民アンケートの実施についてであります。議会改革は、議員が常日ごろ、検討、検証、実践していかなければなりませんけれども、議会内部の議論から改革の方向性を導き出すだけではなく、本日のような市民の声を聴く会とか、アンケート調査などの手法により、広く意見をお聴きし、改革の参考にすべきではないかとのことから、今年度中にアンケート調査も実施してまいりたいと考えております。

次に、3点目の議会モニター制度の検討についてであります。全国的には、議会モニター制度を取り入れている自治体はそう多くはありませんけれども、採用している自治体のモニター設置の趣旨を分類してみますと、1つには「広く住民から意見や感想、提言を求め、開かれた議会、身近な議会を目指す」、2つには「議会広報の企画編集などに住民意見を聴取して、内容の充実を図る」、3つには「議会活動、議員活動について意見、要望を聴取し、住民ニーズを反映した議会運営を図る」などがモニター設置の趣旨となっております。市民に信頼される議会として、議員は個々に活動しながらさまざまな意見を拝聴し、そしゃくして本会議や委員会の場において質問し、意見反映してきておりますけれども、市民からは、また違った意見もあるうかと思っておりますので、先進的な取り組みをしている他の議会の事例も参考にしながら、今後、調査研究したいと考えております。

次に、4点目の議会周知方法の見直しについてであります。市民の期待に応えられる議会を目指すためには、議会が市民から信頼されなければなりません。そのためには、市民の皆さんが議会活動、議員活動に興味を持ち、議員がどのような視点から質

問をしているのか注目していただきたいと思っております。そのためにも、年4回開会しております本会議において、いつ、誰が、どのような質問をするのかをいち早く市民に周知し、議会に傍聴に来ていただくなど、事前の周知対策も必要であると感じております。そのようなことから、現在はホームページへの掲載や市内32カ所の公共施設にポスターを掲示しておりますけれども、9月からの第3回定例会ですけれども、本会議の周知方法について議員も協力して町内会館や多くの方が利用する民間施設などにもポスターを掲示して、議会への興味、関心を強めていただくことを考えております。

最後に、5点目の賛否公表の検討についてであります。市長から提案される議案に関して賛成か反対かを問う採決の方法としては、異議があるか否かを尋ねる簡易採決や起立による採決、投票による採決があります。特に予算や決算など重要案件については、これまでも起立採決を慣例としてきておりますけれども、予算や決算以外にも起立して採決を行う議案もあり、どのような議案に対して誰が賛成したのか反対したのか、これまでは公表してきておりませんでした。賛否を公表している議会も多く見受けられ、議員個々の賛否の結果公表は、市民が議員を評価する判断材料にもなることから公表すべきではないかとの議論もありますので、今年度中に公表することとして、公表の方法等について今後検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

香月議員（司会）

次に、「議員力の向上を目指す」につきましては、議会運営委員の今井議員から説明をさせます。

今井議員

議会運営委員会委員の今井と申します。目指す方向性の「議員力の向上を目指す」について説明させていただきます。お手元の資料は、5ページと6ページになります。ここでは6点ありまして、議会運営事項の見直し。これは、表示の4点を取り上げました。政務調査費の検討、出欠の公表、議会知識の習得、政策研究の実施、報酬の検討であります。の議会運営項目の見直しとの政務調査費の検討につきましては、次の目指す方向性の「議会機能の強化を目指す」と共通しますので、次の担当者が説明いたします。

の出欠の公表について説明いたします。6ページになります。現状は、年4回あります定例会と予算、決算の特別委員会の出欠は、市のホームページにある市議会の会議録検索システムで公表しております。今後は3つある常任委員会、その3つを申し上げますが、市の財政や教育行政などについて審議する総務文教常任委員会、保健福祉や環境などを審議する厚生環境常任委員会、産業振興や建設などについて審議します産業建設常任委員会、それから議会の運営について審議します議会運営委員会の出欠につきましても、ホームページなどに公表していくことにいたしました。この後、今年度中に実

施してまいります。

次に、 の議会知識の習得についてであります。議員個々の研さんは当たり前といたしまして、各党派ごとに現状は行っておりますけれども、地方自治法の改正などがあつた場合、早期確認のために外部講師を招きましての議員学習会を開催することが必要であろうということになりました。今年度は、千歳市議会といたしまして議員全員を対象に諸規則など確認のための勉強会を内部的に実施しております。来年度以降についても検討してまいります。

の政策研究の実施についてであります。これも議会知識の習得と同様、現状は議員各自または各党派で行っております。この政策研究は、議員個人が調査研究することが基本中の基本にございますが、各党派内での意見集約、あるいは支持をしてくださる皆様からの提案、提示などをさらに広くいただくことが大事になってくるものと考えております。継続して考えていくべき大事なテーマであります。

私の担当項目の最後になりますが、これも重複しているテーマではありますが、これは私から説明させていただきます。 の報酬の検討についてであります。現状は、議員1人当たり平成23年度実績で総支給月額38万5千円になっております。そして、ここから所得税と市道民税を引かれまして、さらに国民健康保険と国民年金保険料を支払いまして、人によりまして若干の差がありますけれども、手取り額が約26万円くらいになっております。期末手当を加えまして、年間では636万8千862円支給されております。議員報酬がどうあるべきかは、他の自治体も当然そうでありましようけれども、我々も常々検討している状況であります。ちなみに、千歳市と同じくらいの行政規模の他市の状況を示しますと、同じくらいの人口規模の市が道内には2市ございます。本年4月1日現在、室蘭市が人口9万3千78人で月額41万5千円、岩見沢市が8万9千23人で月額38万4千円、千歳市が人口9万4千124人で繰り返しになりますが月額38万5千円でございます。この報酬につきましては、議会で勝手に決定できるものではありませんで、市区域内の公共的団体などの代表者等で構成されます千歳市特別職報酬等審議会に諮問することになっております。検討する際には、町のさまざまな要素、例えば財政状況や基幹産業などを鑑みることとなります。今後も継続して慎重に考えてまいります。また、議会運営委員会の中では、行政委員会などの報酬のあり方についても議論されております。

私からは、以上であります。

香月議員（司会）

次に、「議会機能の強化を目指す」につきましては、議会運営委員の佐藤議員から説明をさせます。

佐藤議員

議会運営委員会委員の佐藤です。私からは、目指す方向性 の「議会機能の強化を目指す」、資料については7ページと8ページについてご説明いたします。取り組み事項

は、議会運営事項の見直し、議員定数の検討、報酬の検討、政務調査費の検討、議会基本条例の検討まで5項目あり、また、では4項目あります。議会機能の強化といいましても難しいのですが、私たちは市民の声を市政に反映させるための仕組みが重要だと考えています。市民の声をより市政に反映し、市民要求の実現を目指し、からについてどうあるべきかを、今、検討しているところでございます。

具体的に議会運営事項の質問通告の迅速化ですが、誰がいつ、どんな質問をするのかをより少しでも早く市民にお知らせしたいということで、通告を早め、隣の恵庭市議会と同じように定例会初日を一般質問の通告期限とすることが現在共通の認識になっています。

次に、の質問・質疑方法の見直しです。資料にも書かれていますが、現在、会派ごとに所属議員数に応じて質問時間が決められています。自民党新政会2時間40分、市民の会1時間20分、公明党1時間20分、会派ではありませんが諸派・無所属は30分以内です。これまでは質問時間を残すこともありましたが、時間内でより多くの市民の声を伝えることが必要との共通の認識ができ、実際、6月に行われた第2回定例会の一般質問から、自民党新政会では質問人数を今までの5人から6人に増やして質問時間を有効に使う取り組みを始めています。

次に、予算、決算特別委員会のあり方の検討ですが、これについても、どうすれば市民の声や要求実現がより市政に反映させることができるのかという視点で、他都市の状況との比較を含め検討してまいります。なお、予算や決算での採決時における賛成討論、反対討論については、討論を行う場合の原稿を各会派で責任を持って作成することで議会運営委員会の中での共通認識ができ、実行しています。

次に、の付託議案審査のあり方です。資料7ページの最後にありますが、本会議に提出された議案は各委員会に付託をした後に審査を行いますが、現状は付託される前に各委員会に報告が行われ、実質的な審査になっています。よって、付託された後の委員会では、提案説明も質疑もなく審査終了となります。付託後の委員会運営と付託議案審査のあり方について検討していきます。

次に、資料8ページの議員定数の検討ですが、地方自治体の仕事は福祉の向上を図ることを基本とすると法律では規定されています。これらを基本に、議員定数について検討を継続していきます。なお、これまでの当市における議員定数の経緯についてですが、昭和43年に36名から32名に、平成12年に32名から30名に、これは議員定数に関する地方自治法の改正によるものです。この4年後の平成16年に30名から28名に、また、4年後の平成20年に28名から25名と削減され、現在に至っています。なお、昨年平成23年4月28日に議員定数の法定上限が撤廃されており、議員定数は、それぞれの地域の特性に配慮しつつ、地域や職域などに応じた多様な意思や意見を正確に反映させるとともに、民意の反映に支障を来さないことなどを考慮して、条例により議会が責任を持って自主的に決定するものです。参考までに人口規模の近い室蘭市は22名、岩見沢市は26名となっています。議員定数については、市民の皆さんの声も聴きながら継続して検討していきます。

次に、議員報酬の検討についてですが、前の担当者が説明しているとおりです。適正な議員報酬とは難しい問題ですが、市民の皆さんにとってどれだけ役に立つ議会か、議員かということに懸かっていると考えています。そうした意味で、資料の1ページにある議会改革の必要性に書かれている現状認識と議会改革の実践が重要であると考え、継続して検討していきます。

次に、政務調査費の検討についてです。政務調査費は地方自治法100条の中で、地方自治体が条例の定めるところにより、議員の調査研究に資するための必要な経費の一部として議会における会派または議員に対し交付することができる金銭的給付です。過去、千歳市議会の政務調査費が各会派に交付されていたときに議員個人に均等配付され、使途領収書の不備等が市民から指摘され、また、情報公開制度の導入もあって当時見直され、現在の交付になっています。当市と同じ人口規模の室蘭市では年額24万円、岩見沢市では年額12万円となっています。適正な金額や使途について領収書の公表なども含め、昨日の段階では法律も変わって議員活動にも当てはまるというような報道もされておりますので、それらも含めて継続して検討してまいります。

次に、(仮称)議会基本条例の検討についてです。議会基本条例は、地方議会の運営について基本原則を定めた条例です。全国の地方議会で条例制定の動きが広まっていますが、議会に求められている機能を各議員が認識し実行していけば、条例の必要はないのではないかとの声もあるため、来年度以降に調査研究をしていきます。

以上、簡単ですが説明に代えさせていただきます。

5 質疑応答

香月議員(司会)

ただ今、小委員会のメンバーから説明がありました。資料3ページの「市民の期待に応えられる議会を目指す」の5項目、それと「議員力の向上を目指す」の6項目、それから「議会機能の強化を目指す」の5項目についてご意見をいただき、また、それ以外に議会改革についてご意見をいただければ幸いです。

それでは、ただ今より皆様方からご意見を賜りますが、努めて多くの皆様にご意見をお伺いしたいと思いますので、誠に恐れ入りますが、1人3分程度を目安にご意見いただければ幸いです。もしも、発言の機会がなかった方々は、誠に恐れ入りますが、皆様のお手元に配付しておりますアンケート用紙に記入いただき、提出くださいますようお願いいたします。また、発言いただいた方もアンケートを提出くださいますようお願いいたします。では、ただ今よりご意見を賜りますが、恐れ入りますが町内名とお名前を述べられた後にご意見をいただければ幸いです。

では、どなたかお願いをいたします。

質問者 A 氏

町内会の A と申します。よろしく申し上げます。皆さんのお話を聞かせていただいて、身を削って市政に取り組んでおられるのだというふうに率直に感じました。市政は国会の下請けではないのだなということも併せて感じました。1人3分ということなので簡潔に言わせていただきます。

7年前に千歳市がゴミの有料化をしたとき、私は町内会の環境をやっておりまして、町内会館に市のほうから説明に来ていただいたのですが、そのときに不法投棄などがあるので市民税を上げることを検討してみてもいいかと言ったのですが、もう決まってしまった、あるいは大変だからという返答が返ってきましたので、今後はそういったことが今のお話の中からはないと感じるのですがいかがでしょうかということと、政務調査費については、レシートや領収証等の公表は、ぜひやっていただきたいと感じます。本州のほうで数年前なのですが、市議会議員だったと思うのですが、テレビを買ったとか、そういうことが公表されておりましたので、皆さんはそういうことはないと思うのですが、ぜひやっていただけたらと思います。

それから、報酬については私は適正ではないのかなと、すでに身を削っておりますので。ただ、議員の削減については、すでに昭和43年からやっておりますので、これ以上削るのは大変かと思いますが、そこについては私も周りの人から意見とかを聞いていますので、市議会議員の削減のほうは検討していただけたら感じました。まだ大丈夫ですかね。

出欠の公表、6ページの部分ですね。これについては、ぜひやっていただきたいと思えます。しかし、出欠の理由ですね。皆さんある程度年齢もいかれていると思えますので、体にガタがきたりとか、あるいは冠婚葬祭とかもありますので、先ほど公務でこの席に来られなかった議員さんのように、そういった理由を付けていただけると、市民のほうも何で来ないんだということが分かりますし、議会の出欠ではなく採決の可否についても、ぜひ名前付きでやっていただけたら、事後の選挙等については参考になると思えますので、ぜひよろしく願いいたします。そろそろ3分になるので終了いたします。

香月議員（司会）

ありがとうございます。

まず最初のゴミの有料化については、本日は議会改革の項目についてご意見を求めていますので、それについては改めて直接回答します。それで今、ちょっとお待ちください。政務調査費の領収証については、私たちは直接出しておりますので、その辺まで公表するという（「されている」との出席議員の声あり）されていますので、その辺で了解していただきたい。それから、議員報酬はいいですね。あとは議員定数については、私たちも今後、皆さんの意見を聴いて、今後の議会改革の中で取り組んでおりますので、皆さんの意見を参考にやっていきますので、お願いいたします。はい、次。

質問者B氏

町内会のBと申します。今のいろいろなお話を聞いて、2、3点意見を述べたいと思います。

まず最初、信頼する議会を目指して今回の改革を進めるということで、大いにそのことについては頑張っていたきたいというふうに思います。信頼される議会というのはですね、私は一番大事なことは、信頼される議員さんになっていただくということだと思っうんですね。ですから、こういう機会というのは大いにやっていただきたいと思っうんですけど、ここでの多数が市民の多数だというふうに議員さんには少なくとも思っうていただきたいくないと。自分に投票してくれた人たちの意見をどうやって議会に反映させていくかというのが皆さんのお仕事だと思いますので、ぜひ、議員さん一人一人がそれぞれの町内なり団体なり個人なり、何でもいいんですけど、議会活動について自分で説明をする機会を積極的につくっていただくということが、市民も議会に関心を持つことになるのではないかと思います。最大の原因は、私ども市民が議員を送り出したら、あとはぼんやりして、まあうまくやってくれるだろうと、傍聴にも行かないわ何にもしないわというあたりが原因だということでは自分でも責任を感じております。ぜひ、当選したら次の選挙まで知らないというのではなく、市民とのつながりをぜひ持っていただく努力をしていただきたいなと思います。

それから、市長との関係ですけども、さっき二元制というのですか、説明されておりましたけれども、そのとおりだというふうに思います。両方とも選挙で選ばれておりますけれども、市長は今回無投票というのもありましたね。こういうときはなおさらのこと、市長の当選というのは一番投票数の多い人が当選するわけで、そのことが市全体、市民一人一人が、みんな市長に賛成しているということではないわけですよ。全体とすれば、まあいいのではないかといいはあっても、一つ一つの政策については、それは俺は反対だとか、それは大いにやってほしいとか個々にあるのだと思います。そのために、私は市議会というのがあるんだと思っうています。ぜひですね、議会においては、市長の言うことの追認するということではなくて、自覚されていると思っうしますが、そこはおかしいのではないかと、全体としてはいいけどここは変えるべきだという部分修正でもいいので、大いにそういう論議を戦わせていただきたい。特に、やっぱり障がいのある方や、経済的にいろんな事情があって大変な思いをしている人だとか、弱い立場にある人たち、子供だとか老人の方だとか、弱い立場にある方の意見を大いに大事にして、議会の中で市長の提案に補足をするという、修正をしていくということを頑張っうていただくと、市民も、おお議会は頑張っうているなという信頼が成されるのではないかと思います。

もう一点、定数のことですけども、私はですね、議員さんというのは市民の声を議会、市政に反映する大事なパイプだと思うのです。定数を減らせば議会が改革したただとか、議員さんの給料を減らして安上がりにしたら、それで経済的によいたとか、そういうしみったれたことを私たち市民のほうで考えてはいけないうことだと思うのですよね。議員さんが、ちゃんと市民の立場に立っうて頑張っうてくださっているということの中では、

私はこれ以上議員定数を減らす必要もないと思います。報酬もですね、まさか議員さんが食べるに困っているのでは、ちゃんと政務調査だとか、いろいろな政策の研究だとかできないと思いますので、そういうことの十分できるようなことを補助しつつ、もちろん領収証なんかはきちんとしてもらわれれば困りますよ。無駄はひとつ残らず削るにしても、私は市民のために大いに頑張ってくださいということですね、信頼される議会をつくっていただきたいというふうに思います。以上です。

香月議員（司会）

ありがとうございました。貴重なご意見ありがとうございました。はい。

質問者C氏

のCと申します。2つだけお尋ねします。

議員運営委員会において議会改革に関する論議がなされているものだと考えておりますけれども、それでいいのですよね。

香月議員（司会）

はい、議会運営委員会でやっております。

質問者C氏

議会改革に対するこういう議論というのは、何回かなされているわけですよね。

香月議員（司会）

はい、今までに先ほど最初に報告がありましたとおり、20回ほどやっております。

質問者C氏

分かりました。それに関して議事録というのは、必ずまとまっているはずですよね。

香月議員（司会）

議会運営委員会については議事録を取っています。ワーキングについては、ワーキングのほうも取っています。

質問者C氏

そうしたら、これで確かめますけれども、議会改革に関する議論は議会運営委員会になされており、必ず議事録は取っているということで了解しましたよ。分かりました。それで、次に申し上げたいことは、ここにですね、議員力の向上を目指すということです。これは非常に大切なことだと思うのですよ。というのは、私が、誰に、どの議員というふうには申し上げませんが、この議員は自分が発言した内容および文書にした内容をですね、自分がしたものですよ、それに関して私がこの点はどうなのでしょう

かという質問をしたのですよ。そうしたら、すぐに答えるのは難しいと。だから、何月何日までに調べておいてくださいとお願いしたのですよ。でも、その日が来たら、どうだったか私は分かりません、能力不足でというような返答だったのですよ。分かりますね、これは事実ですよ。ここでは、どの議員がとは言いません。こういうことがあるのですよ。だから、議員力というのを、まず第一にいろんなことや制度をいじくるよりも、報酬をいじくるよりも、まともに答えられない能力自体が非常に問題ではないですか。そうですね。私は、そこを一番大事にしたいと思うのですよ。(「その通り」との参加者の声あり)ご賛同いただけたようですね。こういうことがありましたから、報告申し上げます。以上です。

香月議員(司会)

ありがとうございました。次、おいでですか。はい、どうぞ。

質問者D氏

私、 に住んで千歳に40何年おります。Dと申します。今からかなりきついことを言いますので、覚悟しておいてください。もちろん議事録も取っておいてください。よろしいですか。事務局の方にも、きょう会いました。事務局に3回行ってます。今回の件についても非常に疑問があって、何の目的なのか、いまだに理解できません、はっきり言うと。

まず最初、ここに来て感じたのが、なぜ、あなた方議員さんはテーブルを持っているのですか。我々はないのに。同レベルで話し合うことじゃないですか。高い上からの目線でね、全然そういう姿勢がありませんって判断されますよ。アンケートを書きなさいと言ったって、書きようがないじゃないですか。机もない、テーブルもない。まず、それを反省してくださいよ。議長、そう思いませんか。

香月議員(司会)

あのですね、一応、最初テーブルを用意したのですけれど。

質問者D氏

言い訳はいいです。

香月議員(司会)

一応、帰りにですね、アンケートを帰りに書いて。

質問者D氏

いや、帰りでなくてここで書けるようにね、同じ目線で物を話せるようにね。市民あって、初めて議員さんで議会なのですよ。あなた方が勝手に決めているわけじゃないのですよ。そこをはき違えちゃいけない。

この項目をずっと見ますと、時間がないからあんまりね。私は、しゃべれと言われたら1時間でも2時間でもしゃべれますよ。ほとんど、過去に何も実施してない項目がいっぱいあるのですよ。今まで議会は何をしていたのかと言いたい。今回初めてなんて、こんなことね、10年も20年も遅れていますよ。やらなきゃいけないことですよ。やっていない。そんなのは職務怠慢じゃないですか。報酬がどうのこうの、報酬だって600万もらっているっていうじゃないですか。冗談じゃないですよ。一般の30代、40代の働き盛り。報酬は何だかんだと言うのはおかしいという人もいたけれど、私はそうじゃない。働き盛りの40代50代の人、300万以下で働いているのですよ、汗水流して。あなたたちはその倍ももらっていて、過去に何も実施していない項目が5割以上あるんですよ。一つ一つは言いませんけど、何もやってない。それで、今度からやります。そんな高いアドバルーンを上げたって、これは単なるパフォーマンスにしか見えませんよ、はっきり言って次の選挙のための。そう捉えましたよ、私は。

まずね、今年度のちとせ要覧、114ページから118ページの間に書いてある。各地域に72の町内会館があります。コミセンが11個あります。あと、共同施設が4個等々計算したら、100近くの物があるのですが、そういう所を各議員が。香月さんは桜木出身ですよ。その町内でそのようなことをやりましたか、こういうことを。

香月議員（司会）

僕は、桜木と北斗でやりました。

質問者D氏

そういうことをやればいいことですよ。こんな所で各地域から。みんな違った地域の状況を構えているわけですよ。議会の中を改革するのは、あなた方の責務ですよ。我々市民は中身を知らないのです、細部について。ここに書いてあるじゃないですか。議員力を付けるのはもちろんそうですが、いろんな研究がどうだとか、知識の習得がとか、出欠がどうのとか、そんなもの我々市民はあずかり知らんことですよ。議員が議会できちんとやるべきことなのですよ。それをやってなくて、こんな問題があります、今後こうしてやりたいって、そんなことは当然のことですよ。それをやってないのはね、職務怠慢ですよ。

私は言いたい。選挙のとき、あなた方、本宮さん、村上さん、私は顔も何も面識ありません。ほかの方はあまりないです。何ておっしゃったの、選挙のとき。私は市民のあなたたちの意見を聴いて代表として頑張りますと、お願いしなさいと言っているのですよ。これは項目として、僕もちょっと感情的になって言葉が詰まりますので文章で書いてあるのを言いますけれども、ちょっと申し訳ないですけどもね。そもそも市議会議員というのは市民の代表であり、地域社会のために働くという崇高な理念を持って立候補して、市民の投票において当選しているのですよ。素晴らしい理想ですよ。私は、ものすごくそういう人は偉いと思います。そういう人たちが何もやっていません。報酬がどうのこうのって、報酬なんかもらわなくてもいいじゃないですか。奉仕の精神を持って、ボ

ランティア精神を持って、なぜやらないのですか。私だったらやりますよ。そういう人が1人くらいいたっていいじゃないですか。市民の代表ですよ、我々の代表ですよ。立候補して当選されて、素晴らしい立派な方だと思うのですよ、24名の方は。じゃあ、お金が安いとか高いとか、そういう問題じゃないのではないですか。下げるのは嫌だ、定数が減るのが嫌だって、冗談じゃないですよ。基本理念から外れているじゃないですか。私はそれを言いたい。根本的に、あなた方は神様の次くらいなものですよ、はっきり言えば。我々市民から言わせれば。

改革と言ってもね、まだ細部にわたっていろいろあります、これ以外に。あなた方議員の足元を見てください。自分の足元をしっかりとやってなくて、今ここに60名くらいいますけれども、こんな人間だけに説明しましたよとアドバルーンを上げて、パフォーマンスしたって何の結果も出ないですよ。きょうの討議にしたって無駄なことですよ、はっきり言って。結論が出ますか、出ないですよ。やるなら、各地域の自分の選挙区の地域に行って、市民の意見をじかに聴いて、それを議会に反映しなければならないのですよ。細かいことは、あなた方自らがやるべきことですよ。我々に問うな、問う必要はない。そんな幼稚なレベルですか。学校の生徒会じゃないのですよ。議員さんは、もっと崇高な理念と知識を持ってやれば、こんなものは全部解決しますよ。それをやってない、やる気がない。議員バッジを持っている資格がないですよ、私から言わせたら。自費でやってください、自費で。半額以下でもいいですよ。600万が300万だっていいじゃないですか。300万あれば食っていけますよ。生活保護だってそれ以下ですが、私の娘婿も年間300万以下ですよ。(「3分たったぞ」との参加者からの声あり) たった。じゃあやめます。

香月議員(司会)

ありがとうございました。貴重なご意見をいただきましたので、今後、私たちの(「まだ言いたいことは山ほどあるけどね...」との参加者からの声あり)議論に反映させていただきますので、ありがとうございました。次、だれか。はい、どうぞ。

質問者E氏

のEです。端的に2点申し上げます。

1点は議員定数。ちょうど4年たちましたし、来期の改選の時には千載一遇のチャンスだと思っています。なぜかというと、大ベテランの方がだいぶリタイアするようになっていますから、21名にしても現職の方はそんなに苦労しないのではないかと。そんなことですので、少数にすれば精鋭になります。少数精鋭とはそういう意味ですから、ぜひ、そうお願いしたい。

それから政務調査費。部署によっては使わなくて返しているというのもあります。やめませんか。3万円をゼロにしてください。使い勝手が悪いから使わないわけですから。だから、それはやめたほうがいい。それで、先ほどちょっとしょっぱい話で飯が食べないとか何とか、そんなふうに聞こえましたけれども、それで足りなければ636万円のと

ころにあと3万プラスすればいいのですよ、極端な話が。そういうつもりでありますので、政務調査費は大変みたくないと思いますから、やめるべきだと。以上です。

香月議員（司会）

ありがとうございました。今の議員定数と政務調査費は貴重なご意見をいただきましたので、今後、私達議論をして検討していきますので。ありがとうございました。はい、どうぞ。

質問者F氏

前もって言ってもらえれば、もうちょっとまとめて言うのだけれども、いきなり見て質問ですから。私、頭が悪いもので、ひっちゃかめっちゃかになると思いますけれども。

一つ疑問に思っていることは、きょうもやっているんだけれども、市町連から毎年、行政に対する要望事項というのが出ているのですよ、馬に食わせるほど。それで、市役所の課長あたりがその説明に来るのだけれども、どいつもこいつも、できないとか難しいとか、やってられない話ばかりで、さっぱりがちが明かないわけさ。実に、できないことの説明が上手なんだわ。こんな人間に給料を払いたくないと思っているのだけれども。まあ、大阪維新の会にすれば、市民のニーズを聴けないような職員は明日から来なくてもいいと。こういうことですね、私から言わせれば。それでね、今年もやっているんです、同じことを。まあ、暇人が。それでね、確かに各町内会から、やっぱり切実な要望が入っているんだわ。これがね、何で行政に出すのかが分からないのさ。つまり、市役所に税金の100%を使えるように誰も権限を与えてないんだわ、市民は。やはり、議会にやっぱり負託して、議会がちゃんとそういうことを検討して、行政と丁々発止の議論をして決めるのならわかるのだけれども、市役所ばかり目が向いて、ペコペコペコみっともないお辞儀をしてるんだわ。市役所の兄ちゃん相手に。

それから、もうちょっとあなた方も、毎年各町内会から出ているって分かっているのだから、ここにある市民の期待に応えられる議会というのは、要するに市民の声が聴こえない応えられない議員は存在意義がないってことなのですよ。つまり、これが原点なのですよ、あなた方の。それにそっぽを向いていて、今まで市民のニーズって、どこからあなた方はニュースソースを聞いてやっていたのか、そういう疑問がいっぱい出てくるわけさ。分かっているながら知らないふりをしていたあなた方のずるさは、私は本当に腹が立つのだけれどもね。そういうものをちゃんと違うのではないのですかと、議会制民主主義ってこうなんですよと言うくらいの、もうちょっとインパクトの強いね。あなた方は、さっき地方分権、二元制って言ったね。確かにそうですよ。市長もあなた方もね、市民から直接選ばれるのですよ。つまり、市長が上であなた方が下とか、関係ないのですよ。両方も対等なのですよ。もうちょっと自信を持って、例えば市役所、行政が出したいいろいろな提案について99%市議会を通して。つまり、市議会というのは、単なる通過機関にしかすぎないという議論もいっぱい出ているわけですよ、全国的に。ましてや、これから地方分権になると、ますますあなた方のレベルアップが要求

されることがはっきりしているわけだよね。そういう意味で、市民の意見を聴くのがスタート、最後も市民の声を聴くと。もう、これに尽きるのですね。これから外れたような議員は一人もいない。

私は、ずっと毎年、こういうことを言うのは私しかいないものだから、みんなあまりいい顔をしないんだわ。市町連でもね、みんな楽しんでいる人ばかり集まっているのだから。だから、もうちょっとその辺のところ、あなた方も情報を欲しくて、あなた方も根拠ある活動をしたいのであれば、そういうところにきちんとしてやっていただきたい。以上。

香月議員（司会）

ありがとうございました。貴重なご意見ありがとうございました。

質問者G氏

私は 町内会の総務部長を今年の4月に何も知らずに引き受けて、非常に驚いているところなのですが、まったく分からない中でいろいろなことをさせてもらっています。

例えば回覧板とかは、総務部長が一生懸命に作成して各班長に回して、配ってくださると動き回っていますよね。そういうのを出される場所は、高い給料をもらって、ちゃんと書類として送ってくるという形ですよね。一応、末端で一番動いてがんばっている人はボランティアなんですね。それをどうのこうのと言っているのではないのですよ。私も引き受けたのは定年退職した後、非常に一人でも役に立てればという思いで、よく説明も聞かないで総務部長というのを引き受けたのですが、今、後悔しています。それで、そういう細かいことについても、最近はスマートフォンとかもできてますし、フェイスブックとかインターネット関係を利用して、いろいろな地域の情報、例えばフェイスブックに載せると。安全情報で何々がありましたとか、いろいろありますが、あれを毎回、回覧板でしなきゃいけないのですよ。あのようなことなら、例えば各町内会ですね、フェイスブックを知識のある方に作るようにしてもらって、コンピュータを扱える方はそれを見て、こういうことがあったんだと見ることができるのです。でも、それがかなわない方もたくさんいらっしゃるんで、今の状況をやめるということではないのですが、そういう方向に進めていけば便利だということがあれば、進めていながら併行してやっていく考え方も必要だと思うのですね。こういうことが全く分からない人は、もう議員を引退されてもいいのではないかと思うのですね。そろそろ、新しい人に代わっていかないと、新しい人がついていけなくなってしまうと思います。

そのことは本題ではなかったのですが、私が言いたいのは、今、中央のほうでも問責決議で議会が停止して、何もできないような状態です。国民は非常に憤慨していますよね。それで、橋下さんに大いに頑張ってもらいたいという意見を持っている人も非常に多いです。何か、一発改革してほしいと。そうしたときに、その方向性を見ますと、地方分権といいますか、道州制の導入の方向に向かっていく可能性は非常に多いと思うので

すね。そうした場合に、私は非常に賛成だなという意見を持っていたのですが、一方で地方の各市とかに目を向けた時に、果たしてそれを受けたときにやっていける能力があるのかなという疑問を非常に思うのですね、財源も権限も人間も。人間が来れば、その人たちがやるからよいということになるかもしれませんが、やっぱり地元に住んでいる人たちが、財源が来たときにどういうふうに使おうかと。今みたいに、予算が余ったので使ってくださいみたいなやり方は非常に不愉快なんです。1千兆円も借金を国民として抱えている。そりゃ、資産も1千4百兆円あるというのもありますけれども、それに甘えてですね、それを使えばいいっていう腹なのでしょう。今までの政治家は、そうやってきて1千兆円もお金を借金していると。どうするんだと思いますよね。私には孫がたくさんいますけれど、彼らはどうなるんだろうと思いますよね。私らは、そのまま逃げ切って死んでしまえば終わりだと。何か非常におかしいと思いますよね。であれば、もっとそういう点に関して前向きな考え方をしてほしいということで、私は7年ほど前にこちらに来て、千歳市に住むようになりました。それで、市民の声を聴くという市長さんの意見を聴く手紙がありましたので、早速書いて投書したのです。何を投書したかという、千歳には千歳川という急流がありますよね。この流れを使って、例えば水車発電とか小水力発電とかできないものかと思ったのです。あそこに、サケのふるさと館に水車が回っていますよね。1個で足りなければ、たくさんつけば、小規模の水力発電ができると思うのです。そうすれば、その辺の人たちは供給を受けられますよね。例えば、その事業を市でやってみて、その収入は市の財源に充て、その分は市民の税金を取らないと。そのような考え方をすれば、非常にいいことではないかと思ったのですよ。それで提案したのですが、やれ水利権がどうの河川法がどうのと、そんなこと分かっているわと私は言いたかったですね。そんなこと承知の上で提案したのに、そんなことはできませんと言うくらいなら最初から聞くなと。非常に不愉快だったです。でも、黙っていました。その程度だと思いましたからね。

だから、こういうふうを考えていけば、市に企業を誘致して、その人たちの稼いだ金で税金を取っていったという考え方ではなくて、もっと公共性のあるものは市などで運営してもいいわけですよ。アイデアを出して積極的にやってみて、できるかできないかはその後のことです。原子力発電もこんなふうになっています。泊村も使えないとなってきましたよね。そういう状態になっているのに、僕は7年前に提案したのですよ、こういうことが起きる前にですね。でも、今になってもまだ何も考えないのなら、この町の進歩はないなと思いますし、将来は暗いなと思うのですよ。だから私は、今後はいろいろな意見がある人、若い人たちに、どんどんそういう機会や活動の場を与えて、もう年配になって体力が落ちたなといわれるのであれば引退されて、活力のある人、私は無償でもやりますと先ほど言われたような人たちが立候補できて、当選できるような議会に変えていったらどうかと思います。生活が議員でないとできないのであれば、やめられたほうがいいのかと思います。議員さんでなくて、ほかで働いて、どれだけみんなが苦しんでいるかを味わっていただければと思います。議員になったら600万もらえるからほっとしたと。これじゃあ何の役にも立たないと思います。以上です。

香月議員（司会）

ありがとうございます。はい、どうぞ。

質問者H氏

町内会のHと申します。簡単にいきます。

議員力の向上の部分なのですが、ちょっと私は勉強不足で分からないのですが、議員提案というのは年間どのくらいの本数を出しているのかどうかと、その結果についても知りたいなど。それから、先ほど議論を聞いていて、少数精鋭という話がございまして、どうかなって気がするのですね、私は。というのは、少数精鋭になると、別に私は支持政党はないのですが、組織を持っているところが確実に強くなるわけですよ。議会として、それでいいのですかという疑問というか懸念をするわけです。

それから、この場合は結論を出すのではなくて議論をする場でしょ。意見を聴くっていう発想ですよ。

香月議員（司会）

そうです。意見を聴いて私たちがさらにこれから。

質問者H氏

先ほど、どなたかが、こんなことをやっても結論が出ないという意味合いの話があったけど、そんなのではないですよ。

香月議員（司会）

それはございません。

質問者H氏

私の思い違いかなと思って。違いますよね。分かりました。

それから、議員報酬。これは何ぼもらってもね、きりもないし、人様の財布に入る金は少なければ少ないほどいいというのが、どうしても我々平民の考え方ですね。ただ、いろいろ議論してこうなったのなら私はそれでいいんですが、ただし、今の金額に見合った働きをしてもらおうと。議員提案も含めてですよ。そういったところを私は希望します。まだたくさんありますが、あまり長くなったらほかの人に迷惑がかかりますので、これで終わります。

香月議員（司会）

はい。今ので、ちょっとお待ちください。議案提案については、今のところないですね。現在のところ、まだありません。

本宮議長

一般質問の形ですね。議員提案の条例だとか、そういったものについては、残念ながら今のところないのです。今回、我々が改革をやる過程では、ぜひそういうこともやれる議会になっていこうというのがあります。ただ、通常の一般質問とか意見書等を通して、議会の意思を行政に伝えたり国会に伝えたりということはやっています。したがって、一般質問の中でいろいろな提案をしながら、行政に取り上げてもらう課題を多くやっているという現状ですね。議員提案の条例等も今後やっていければいいなということで、議会改革のテーマの一つでもあります。以上です。

香月議員（司会）

ちょっと追加をさせていただきたいのですが、意見書というのがありました。これも議員提案の一つに含まれますので、4回定例会があるのですけれども、1回の定例会に大体7本くらいの意見書を出している。年間合わせますと28件ほど意見書を出しているのが現状であります。

質問者H氏

意見書というのは、ひな形みたいのがあって、千歳市議会として議決というか、提出していただきたいという形のものが意見書なんですよ。

香月議員（司会）

自分たちで、例えば千歳市議会として自衛隊の体制維持で防衛省に提出とか、要するに議員独自でやっているものと一部言われたようなものはあります。

質問者H氏

それを含めて。

香月議員（司会）

28件、年間にありますのでよろしくお願いします。あと、定数だとか報酬については、貴重なご意見をいただきましたので、今後それも含めて検討していきますので、よろしく願いいたします。ほかに。

質問者I氏

町内会のIと申します。それでは、私の考え方をまとめて意見を申し上げたいと思います。時間の制約で3分ということですが、あるいはオーバーするかもしれませんが、また時間がありましたら追加で質問させていただければと思います。まず、かなり厳しい質問が出ましたので、私もそのような意見を申し上げようと思ったのですけれども、これは次回。時間がかかることですので。

まず第1点がですね、議員の皆様は、3年前に市民の負託と信任を受けて議員として

の地位に就かれまして、当然そのときから議員の方々というのは市民の代表だという責務を負っているわけです。これは私たちも十分理解しています。それと同時に、先ほどからいろいろなご意見が出ていましたけれど、やはり私たち有権者にも責任があるのですよ。私たちが選出した議員ですから、やはり辛口甘口含めて議員さんを育てていかなくは、議員さんも私たちの負託に応えてくれないと思うのですよ。これは国の議会だろうが地方議会であろうが、どこもそうだと思うのですよ。だから、今回こういう改革問題に関していろいろと提案していただいたということは、非常にありがたいことだと思うのですよ。これは、いっぺんに実現するというのは、なかなか大変なのです。時間がかかるし、一つ一つ積み重ねて私たちの意見も集約しながら、また、議員さんに意見も出していただいて、その中に、どこかでお互いにこれはカットしましょうとか、これは取り上げましょうとか、じゃあ実現しますとか、それが本来の私たち市民と議会の関係だと思います。議会は、あくまでも議決機関です。さまざまな問題を議決することによって、先ほどどなたかおっしゃいましたが、市長サイドに送って初めて私たちの税なりが結局生きてくるのだと思います。

それとですね、事務局にお願いがあるのですけれども、23年の定例議会の開催日数と議会に傍聴された方が何名いらっしゃるのか。これは、きょうでなくとも結構ですので、お知らせいただければと思います。先ほど休日議会をやめたとお聞きしたのですけれども、いくらインターネットが発達しているかといっても、生で傍聴するのとインターネットで傍聴するのでは全然意味合いが違うと思うのですよ。私たち市民が議会に行って傍聴することによって、初めて議員さんと私たちの間にいろいろと緊迫感とか緊張感が出てくるのだと思うのですよ。それが大事だと思うのです。といいますのは、私は過去、大体回数にして50回以上は議会を傍聴しています。議会を傍聴した中で一番感じるのが、質問者側と答弁者側に、何というのですか、迫力がないのですよ。私たちにぐっとくるものがないのです。これが絶対に必要だと思うのです。というわけで、ぜひ、先ほど言った議会を傍聴するという事は、まず大事だと思うのです。それと、先ほど休日議会は必要ないとおっしゃいましたけれど、私は休日議会が必要だと思うのですよ。現役で働いている方や働いていない方、たくさんいらっしゃると思うのですよ。休日を利用して、それじゃあ議会を傍聴してみようかと。この人がいいという人間を私たちが推薦しているのだから、1回傍聴して、一体どういう意見を述べて、どういう人が答えてフィードバックしていくのかと。そういうことを僕は常々感じているのです、議会を傍聴して。できれば、休日議会をやっていただきたいという私の要望です。

それともう1点は、ちょっと頭の中の整理がつかないのですけれども、先ほど報酬の問題が出てましたけれど、報酬の安い高いは、それぞれ個人の捉え方があると思うのですよ。やはり、先ほど申しましたように、当選したときからすでに議員としての責務は発生しているわけですから、だから安い高いという人もいますけど、今の報酬は安くもない高くもないと私は捉えています。

それと政務調査費ですね。私ははっきり申し上げて、ここに来る前に恵庭の市議会に情報提供をしていただいたのです。恵庭市議会の政務調査費というのは、千歳とは比較

にならないのですよ、金額は申し上げられませんが。やはり政務調査費というのは、議員にとっては大事だと思います。これはね、もう少しアップしてもいいのではないかと。検討事項としてほしいと思います。以上でございます。まだ申し上げたいことがありますけど、その他の方に。

香月議員（司会）

ありがとうございます。最初の質問の件ですけれども、定例会は4回、会期日数が83日、臨時会が3回で3日、合わせて86日ですね。特別委員会、総務文教委員会、厚生常任委員会、産業建設委員会、議会運営委員会を合わせて90回やっておりますので。これは23年度の数字です。

質問者I氏

傍聴者は。

香月議員（司会）

傍聴者はですね、今ここに資料がございませんので、お名前を帰りにお聞きして、必ず報告させていただきます。あと、議員報酬その他についてはご意見いただきましたので、これについては私たちの議論に反映させていただきます。

ほかにもお願いいたします。

質問者J氏

のJと申します。よろしくをお願いいたします。

ここに書かれていることの多くが、継続して検討しますと書かれていると思います。せっかくだいいいことを書かれているのですが、確かにこの計画が出て、実行し完了するのがいつまでなのかというのが、ひとつ気になります。この完了が、平成40年とかに完了しますと言われても全くもって意味がないので、早期に完了していただくようお願いしたいのと、やっぱり完了時期を明確にするというのは非常に大事なことでないでしょうか。

もう一つで最後にしたいと思います。議員定数や報酬のことについては、一人一人違うと思うのですが、議員の皆さんが実際にどう思っているのかを正直聞きたいと思っています。まず、一人一人ではなくても党とか会派とかで全然構わないので、これが高いと思っているのか安いと思っているのか、多いと思っているのか少ないと思っているのか、そういったことを提示してくれることで、僕らも選挙で選ぶ際の基準の一つになると思いますので、そういった情報というのは議員さんや党のほうでもしっかりと出していただけたらと思いますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

香月議員（司会）

ありがとうございます。議員各自が報酬、議員定数をどう思っているかということでは

すが、私たち24名います。それぞれ皆さん、やっぱり少ない安い、議員定数としては少ない多い、もっと減らすべきだとか、さまざまなご意見がありますので、それについては、この後12月くらいに、もう1回アンケートを市民の皆さんから取って、そういうのを参考にして3月までに改革プランを作成していこうと思っています。

それから、継続というのにつきましては、やれることはすでにやっているものもあります。なるだけ継続、検討というのは、これも貴重な意見ですので、この辺を明確にいつまでにやるということを、できれば表現できればと思っていますので、そのようなことで了解していただきたいと思います。よろしいでしょうか。次、ございませんか。

質問者K氏

のKと申します。遅く来て質問っていうのは失礼なんですけれども。私、町内会長を上番してまだ半年ちょっとですけれども、前の会長が病気ということで私が上番したんですけれども、上番した途端、会長はすっかり良くなったんですけれども。

町内会には400世帯あるんですけれども、町内会に入っていないのが200世帯、約49%なんです。その200世帯の声をどのようにして聴くかということなんです。市議会議員の皆様も日夜努力はされていると思うんですけれども、その半分の声が市には届いていないと思うんです、市議会議員の皆さんにも。だから、孤独死とかいろんな問題が出てくると思うんです。その声をどのようにして聞くのか、ちょっと検討してもらいたいと思うんです。いわゆる我々町内会に入っている人間は、会長を兼務している人もいますので、その人たちに言えばいいんです。でも、入っていない人たちの声をどのように反映させてくれるのか、市議会議員の皆さんに検討をお願いしたいなと思います。以上です。

香月議員(司会)

今の件につきましては、また改めてご意見をいただきましたので、検討させていただきます。ありがとうございました。次、どうぞお願いします。

質問者L氏

のLです。またあいつかということで、あしたの朝までには、うわさになると思いますが。

議員定数にしても報酬にしてもね、適正というけれども何が適正なのか、何を基準として決めているのかということが分からない。きっと、誰も分かんないだろうと思いますね。先ほどもちょっとあったけれども、議員の皆さんが、俺はこれだけの仕事をしているんだからこれだけよこせと、積極的に何かそんなことがあってもいいだろうと思うんですよ。俺はやってないからいらなくてもいいし。これは報酬なんです。給料ではないんです。お間違えなされている人もいるかもしれません。だから、主としてこれは生活費ではないのです。落ちた人はどうするんですか、それがもし生活費だとしたら。だから、報酬だということを十分に認識してほしいというふうに思います。

それから、議会のことなんです、私、一般質問の傍聴に行ったこともあるんですけども、一般質問を聞いていても、あれは何も面白くないですね。事務局が用意したもので答弁されるわけで、質問は先に通告しているからなあなあで、もう既に分かっているということなんです。でもね、我々傍聴に行っているんですから、もう少し真剣に質問して、答える方も真剣に質問してプラスアルファで何かを質問し、プラスアルファで何かを答えるという、そういう真剣みがほしいなというふうに感じました。

それから、傍聴なんです、議員さんが辞めるときに、俺辞めるんだから辞める花道として皆さん傍聴に来てくれませんかというのが何人かいた。こんなみっともないことはやめてほしい。それだったらね、ずっと議員をやっている最中に、俺はここでいついつこういうことをすると。だから、ぜひ傍聴に来てくれというような、普段の日常のそういう宣伝というのも大切なんだろうと思いますね。辞めるときだけ行ったら、何もならないでしょう。

それで、ちょっと話が飛びますが、議員定数じゃなくて報酬のことを言います。基準は、ほんとに困ると思います。私も何を基準にしているんだと言われても困るんですけど、ただ、我々サラリーマンは、私は年金で生活しているから幾らもないんですけども、大体サラリーマンの平均年収は今のところ220万ぐらいなんです、220万。貧困層というのは、その半分の約110万に線を引く、ガイドラインにしているようです。そうしますとね、220万といいますが平均のサラリーマンの給与の約3倍を皆さんはいただいているということです。じゃあ、3倍もらってどうなのかということでもありますね。3倍以上の仕事をしているという人もいるし、どうかなという人もいるだろうし、胸に手を当てて考えていただければというふうに思うんですよ。だから、特別報酬何とか委員会で決めるというのは、あれは俺たちの給料を俺たちで報酬を決めるわけにはいかないから、どっかそっちの委員会で何とか決めてくださいといったやり方ですよ。そういうことではなくて、自分たちは何をやっているのか。我々にしてみれば、あの議員は何をやった上で報酬が決まるのかという考えで皆さんは活動してほしい。やっぱり、どこかで線を決めないと困るでしょうね。ただで働いてわけにはいかないでしょうし、ただ、生活費ではないのだということをきちっと考えてほしい。報酬なんです、あくまでも報酬なんです。以上です。

香月議員（司会）

ありがとうございました。また、貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。若い方、どうぞ。

質問者M氏

のMです。よろしくお願ひします。本日のこういう会とか、きょう教えていただいた取り組みとかは、皆さんの意見でも早い遅いとかいろいろあると思うんですけど、進まないよりは絶対に進んだ方がいいと思うので、それに対しては前向きに進んでいただいていることに関して非常に感謝しています。

それで、その中でも、先ほど五十嵐さんが最初に、地方議会は公開と討議が原則ですということをおっしゃっていたのですけれども、まさしくそのとおりだなと思って。特に公開に関しては、先ほど言った賛否や政務調査の内訳、議事とかいろいろあると思いますが、これはやっぱり時代に沿ってネットで全てを見せるくらいのつもりで、それは次の選挙のときの大事な要素でもありますし、原則は公開なんで、見せないものはなぜ見せないのかというようなつもりで、原則は最大限の公開をしていただきたいなと思います。あとは、住民参加が非常に大事だというのは当然だと思うんですけども、私も何遍か見に行こうと思ったことがあったんですが、仕事が終わって駆け付けたら、ものの数分で終わってしまったりとか、行こうと思って電話をかけたらもう終わりましたと言われたりとか、そういうことがあるので、やはり休日とか夜間というのは、やっていただく価値はあるのかなと思うので、前向きに検討していただけたらなと思います。

次に、改革の取り組みに対してなんですけれども、やはり議会の皆さんの責任を明確にしていきたいなと。夕張市の例もあると思うんですけども、責任を明確にして、その責任を完遂していただきたいというのが非常に思います。あと、ちょっと前後しますが、住民参加の中で請願とか陳情とか、いろいろあると思うんですけど、そういうのを千歳では、そういうのを出した人が議会とか委員会で意見を述べる機会というのがたぶんないと思うんですよ。そういうものを、例えば保障していただくとか、それをなおかつ議事録にちゃんと載せて皆さんが見られるようにするとか、そういうのも住民参加の一つの手法としては有効なのかなと思います。

あと、議員力の向上という形であったと思うんですけど、その中の一つに反問権を認めるとか、そういうような手法も非常に有効なのかなと思うので、やはり反問権があるとなると議員側も十分に勉強して、反論されても答えられるだけの根拠をしっかりと持つということは非常に勉強になると思うので、やはりそういうものを積極的に認めていければ非常に有効なのかなと思います。あとは自由討議ですね。本当の意味での討議をちゃんと皆さんにやっていただいて、前向きな、やはり大多数のいろんな価値観のある方の代表ですので、そこを全員が納得することはないので、その擦り合わせを自由討議で、なおかつ公開してしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

あと、議会の強化に関してなんですけども、条例の制定とかは基本的にやってないという話なんですけれど、正直なかなか出来る環境ではないと思うので、例えばもっと事務局の機能を強化したりですとか、そういうようなできるだけの状態を整えるというのも非常に重要なことなのかなと思うので、法律に関する知識のある者を雇って事務局に配置するとか、条例を作れるだけの前提も皆さんでつくっていただきたいというふうに思います。あとですね、報酬とかに関してなんですけれども、議会費というのは千歳市の予算に対して何%くらいを占めているんですか。

香月議員（司会）

0.6%です。

質問者M氏

0.6%ですか。0.6の分母をどんどん減らしていくというのは正直効率が悪いかなど。0.6をいじるのではなくて、99.4%をいじっていった方がいいと思うんですよ。それは、皆様方の仕事だと思うんですよね。確かに報酬という話もあったと思うんですけど、すみませんが議員の中で一番若い方というのは何歳になるんですかね。

香月議員（司会）

太田さんの32歳です。

質問者M氏

お子様は何人おられますか。

香月議員（司会）

独身です。

質問者M氏

思うんですけど、報酬が63万とかいう話が、あっ630万でしたっけ。お金、給料でもらうのは、上を見ても下を見ても世の中きりが無いと思うんですけど、今、議員の方々を見ると、申し訳ないですけど高齢の方が非常に多いという感じでしてね。私たち世代で、要はこれから子供の学校にかかるお金とかを負担されていく方って、正直あまり見受けられないように思います。夫婦だけとかになっていけば、お金も少なくてもいいと思うんですけど、やはり一番望ましいのは、議員は各世代からの代表というか、理想としては地域の世代の同じような比率でいくのが望ましいとは思うのです。その一步としては、やはり私たちみたいなこれからお金が大量にかかる世代は、正直この不安定な4年間という限られた中で、退職金も出ない中で630万という少ない金額で今の職を賭しても、辞めてでも議員に行けるかといったら、正直行きにくいですね。子供たちが3人4人いる中で、大学まで行くのに幾らかかるんだと考えた時に、正直手を挙げにくいというのが現状なんですよ。だから、その辺もちょっと、少ない費用でもできるなら望ましいんですけど、各世代の代表というふうに行くと、今見ていると、年がいかれている方とか自営業や起業されている方が多いのかなというようなイメージがあるんですけど、そういう方じゃなくて一般市民の大多数を占めるところの代表としても議会に行けるぐらいの魅力がないと、家族を犠牲にしてまでやろうかとは思えないので、そういう観点でも考えていただきたいなと。

そういった中で政務調査費というのは、ある意味有効な手法だと思うので、たった3万円で皆様方はどういうことを勉強できるのかなと考えたときに、すごく少ないと思うんですよ。今の地方分権の中で、各市町村がいろいろないいことをやっていると思うので、それを見に行くことは有効な手法だと思うんですけど、たった3万円じゃ片道の旅費にも、たぶんならないと思います。ということは、明確にさせた中でちゃんとそ

ういう意味で市民の役に立つのであれば、逆に額自体を増やす代わりに完全徹底公開とかで、もう少しそういう観点でも考えていただきたいかなと。たった3万円じゃ、皆さんにどんなものを見ていただけるのかなと思うと、甚だ疑問なので、もっと額を増やして、積極的にそれを何十倍にも市民の生活の質を向上することによって反映していただけるというのが私は有効なことなのかなと思うんで、減らすのは簡単ですけど、そういう観点で、もう一度討議をして、少ない費用でちょっと増やした政務調査費のおかげで、もっと市民が豊かな生活が送れるような観点でも考えていけたら非常にいいのかなと思います。

最後に、今回こうやって議会改革をしている中で、災害時の議会の役割というのについても、もう少し考えていただいて、災害時に議員たちが何ができるのかというのを見つめ直すいい機会なのかなと思うので、そういう観点でも考えていただけたら、大変市民としてはいいことなのかなと思います。すいません、長くなって。

香月議員（司会）

ありがとうございました。今のご意見の中で陳情、請願について、提出者を委員会に呼んでということがありましたよね。（「委員長判断でやっている」との参加議員の声あり）新たな資源回収の件で陳情、請願があった時に、委員会に直接提出者を呼んでですね。

質問者M氏

それは、希望したら意見を言うということについて、こちらは権利をもらえているということですか、市民としては。（「委員長判断」との参加議員の声あり）それを判断じゃなくて権利として認めていただきたいのです。権利としていただいて、提出した人が希望するのであれば必ず意見が言えると。それを許可制にするのではなく、なおかつ、それを議事録とかに残すという、ちゃんとしっかりとした意味でのことを要求したいのです。

堀江議員

陳情はそうなんですけど、請願というのは必ず推薦議員がいますよね。それで役割を成しているのですよ。

質問者M氏

請願に関してはいいですけど、陳情に関してはそうじゃないですよ。

堀江議員

ですから、それだと請願と陳情が一緒になっちゃうじゃないですか。それで、一応分けています。

質問者M氏

陳情に関しては、たぶんそういう権利はないんですよね。

堀江議員

権利としてはないです。

質問者M氏

ないですよ。その権利を認めるというのも前向きな姿勢になるのかなと思うので、権利として言いたければ言わせてもらえるという権利を、許可ではなくお願いしたいなと思います。

香月議員（司会）

わかりました。ほかにございますか。はい、どうぞ。

質問者N氏

で農家をやっているNと申します。よろしく申し上げます。

きょう参加させていただきまして、これだけたくさんのご意見が出たということは、最初にある「市民の期待に応えられる議員を目指す」といった市民の期待の裏返しの部分かと思しますので、各議員の皆様はそういった部分をしっかりと受け止めて、今後の市政に生かしていただきたいというふうに思います。また、この市民の声を聴く会の実施とか、こういう機会をこれまで実施していなかったという部分では、こうやってここにこれだけの方が集まって、たくさん意見が出たという意味では、非常に効果があるのかなというふうに思いますので、こういった機会をもっともっと設けていただければ、いろんな市民の声とかを聞けるのかなというふうに思います。そして、市民アンケートの実施は今年度実施するというふうに取り組み計画でありますけれども、市民アンケートを全世帯の方にアンケートを取るのか、例えば成人世代以上の方にアンケートを取るのかといった部分が、ただ漠然とアンケートを実施しますというふうにしかなっていないのもありますし、どうやってそれを回収して、分析等をして、当然公表もする必要もあるかと思えますし、これを受けて私たちはこういうことをやりますというのも市民に対して提示する必要があるかと思しますので、ここにこういうふうに出ているので、この1回だけじゃなく何回も何回もやるのが、たぶん市民の期待に応えられる議会への一つの一步になるのかなというふうに思っています。そういった部分で私も期待しています。私からは以上です。

香月議員（司会）

ありがとうございました。今のアンケートについては、12月の市民カレンダーがありますよね、月末に配布している市民カレンダーか、もしくは第3回定例会が始まりますが、それが終わった後に議会報が出ますけれども、その配布の時にアンケート用紙を

全世帯に配布をして、アンケートをいただこうとしています。回収要領については、いろいろ検討しているんですけど、各町内会館とかコミセンに回収箱を置いて、そこにに入れていただいて私たちが回収しようかと、今、そういう議論をしているところであります。よろしいですか。ほかにご意見ございますか。はい、どうぞ。

質問者〇氏

の〇と申します。1ページの議会改革の取り組み、平成16年以降の主な議会改革の取り組み内容というのがございまして9項目に丸が付いていますが、この中の7点につきましては、いずれもお金の絡む内容でございます。それで、これにつきまして功罪と申しますか、プラスマイナスと申しますか、成果と申しますか、これの回答というものがはっきり出ているのかどうかですね。例えば、先ほど個人調査旅費の凍結といったようなのですが、何か3万円の政務調査費ですか、いろいろ言われておられましたけど、確かに3万円を削って不都合な人がいたかもしれないというふうに私は考えたわけですが、これを金額的には確かにやるものをやらなかったわけですから、成果はあったんだろうなとは思いますが、逆にマイナスの面も当然生じたんじゃないかなというふうに思います。それで、ちょっと分かれば、本日は回答を望みませんが、後日、できればお願いをしたい。

それから、きょうの市議会の改革の段階で申し上げるべきか分かりませんが、私は時々議会の傍聴に行かせてもらっていますが、どうも議会棟というのは離れておりまして、通路とか何とかの案内標識というのが分かりづらいんですよ、どこから入っていいのか。あれを議会力の発揮のところで、議員力の発揮のところで一つお考えになっていただいて、もう少し分かりやすく願いたい。毎日のように行っている方なら、すっすっとな目をつぶっていても行かれるのでしょけれども、我々は毎日行っておりませんのでたまに行きますと、特に冬になりますと雪が積もって非常に分かりづらいということがございますので、一応お考えをいただきたい。

それからもう1件、本日の市民の声を聴く会アンケートというところがございまして、問5の1から4で時間帯というのがあります。私は、丸の1、2、3とございまして、のどちらともいえないに丸をしたのでございますが、これは仕事を持っている方と我々みたいな年金生活者では、ちょっと質問が意地が悪いといいますが、ちょっと分かりづらいのではなからうかと思えます。それで、私は のどちらともいえないに丸をしたのですが、下に「仕事の有無で違う。年金生活者は日中がよろしい」というふうにただし書きを書いております。そういうようなことで、ちょっとした市民の声を聴く機会、こういうようなアンケート一つを取っても、やはりよくお考えいただいて設問をするというのが相手に対する親切というものではなからうかと感じましたので、ちょっとお話をいたしました。ありがとうございました。

香月議員（司会）

ありがとうございました。今の標識等には、努めて早く実現できるように取り組んで

まいりたいと思います。はい、どうぞ。

質問者I氏（2回目）

制限時間がございましたので、2点ほど意見を申し上げられなかったのです。まず第1点、議会の質問通告の中で質問プラス再質問という話がありましたよね。私は議会を傍聴していていつも感じるのは、一般質問の時間より再質問の時間というのが非常に短いんですよ。やはり、私たち傍聴者、市民にとっては、再質問することによって理事者側ともう少し積極的な議論を交わして、いいものが出てくると思うんですよ。先ほど、各会派によって質問の配分がございますというお話がありましたけど、できれば再質問の方に時間配分をもう少しウエイトを置いていただきたいと思います。

それともう1点ですね、議会だよりですが年4回発行されますよね。編集委員の方は、いろいろ大変苦労されていると思うのですが、どうも私たちは議会用語というのがありますから読みづらい面もあると思うのですが、もう少し何か工夫して、読みやすくしていただきたいなという要望です。といいますのは、毎月1回の広報、市のほうから広報だよりが来ますよね。それと比較はできませんけど、目の前にちとせ広報と議会だよりを置きましたら、必然的に広報のほうに目がいってしまうわけですよ。それくらい、ちょっと差があるのですよね。予算の関係もあると思うんですけど、もう少し工夫していただきたいなと。よって、この2点でございます。

香月議員（司会）

ありがとうございました。

質問者D氏（2回目）

2回目ですね、順番が回ったのですが、まだ言いたいことがあったから端的に言いたい。直接言いますけども、市の要覧、要覧ちとせの245ページに、持っている方は分かると思いますが、農業委員会というのがありますよね。名前が載っています。市議会議員の方は4名載ってまして、香月さんもその一員ですよね。これは、市の条例でもって議会から代表が出ることになっているのです。そうですね、間違いはないですよ。それで、月に1回程度委員会がありますよね。月に1回、年12回くらいですか。報酬をもらっていますね。金額は言いません、知っていますけれど。議員報酬638万もらっていて、両方報酬をいただいているというのは、これは報酬の二重取りじゃないですか。まずね、議員改革って偉そうなことを言ったって、自らをやってない。何ですか、そのありさま。まず、自ら身を詰めて、先ほど私が言ったように自ら自分の足元を見つめて。ボランティアでやるならいいですよ、無報酬で。両方から金をもらってなんですか。条例を変えてくださいよ。私でもいいんですよ、農業委員は。あなたは農業の出身ですか。自衛隊OBじゃないですか。

香月議員（司会）

そうです。

質問者D氏（2回目）

何の知識もないじゃないですか、失礼ですけど。自衛隊OBの議員さんはよくない、私も自衛隊OBだけ。選挙のときだけ自衛隊に向けて頭を一生懸命下げるけど、当選したら知らん顔で市民を見ていない、地域の人を。だから、こういう結果を招いているんですよ。過半数が自衛隊OBの議員さんですよ。そりゃ、選挙で取れますよ。自衛隊員は、ほとんどの隊員は営内者ですよ、陸上も航空も。その3分の2は営内者なですよ。そりゃ、多少下宿を持っている人もいますけど。元上司で立派な方が議員に立候補すれば、若い隊員はみんな入れますよ。当選しますよ、当然。それは立派ですよ。だけど、その当選した議員さんが自分の桜木とか、どこどこに住んでいて、地域の意見を聴いて活動していますか。まず、改革を言うのだったら、農業委員で両方から収入をもらうだなんて、とんでもない世界じゃないですか。私が怒っているのは、そこなんですよ。それをやってください。それから市民に問うてください。資格ない、議員の資格もない。以上、バッジを下ろしなさい。

香月議員（司会）

はい、ありがとうございます。

質問者D氏（2回目）

何も返答できないでしょ。（「その点については検討するとなっている」との参加議員の声あり）

香月議員（司会）

ちょっといいですか。農業委員会についてはですね、先ほど佐藤議員のほうからも説明がありましたけれども。（「どこに説明があった」との参加者の声あり）ちゃんと説明されました。

質問者D氏（2回目）

何の説明があったんですか。報酬をもらわないで、ボランティアでやってください。（出席者同士でのやりとりあり。「時間もないから次」との参加者の声あり）

質問者P氏

町内会のPと申します。いろいろこういった意見が出てくるっていうのは、よほど市民がばかなのかなとか、無関心で無責任なのかなとちょっと思いました。こういうことを議員さんから出るといのは、僕はおかしいと思ひまして、市民の人からの主催でこういった声上がるのが通常じゃないのかな、普通じゃないのかなと思ひます。

ぜひとも、市民の皆様がこういった会を率先してやったり、立ち上げて、そこにこういった多くの市民の皆様が出てきてくれるということが本来の姿であると思いますので、一人ではできないかもしれないですけど、来年何らかの形で市民としてこういった会をつくっていく際には、ぜひ多くの議員の皆様が集まっていたいただければと思います。以上です。

香月議員（司会）

ありがとうございます。（「感情的になっていませんよ」との参加者の声あり）はい、どうぞ。

質問者G氏（2回目）

先ほど肝心なことを聞くのを忘れていたんですけど、私も先ほど言いましたように、町内会活動を始めて4月から請け負っているのですけれど、いろんな改善意見とかはあるのですが、町内会で話し合っても、らちが明かないこともあって、議員さんのほうに言えばいいんだなと思いましたが、でも、そういう窓口は今まで一度もなかったのです。私が知らなかったんだと思うのですけれど、どういうふうに今後したらいいのですかね。私は のほうなんですけれど、その選挙区の議員さんに頼むとか、話をもっていくとか。

五十嵐議員

誰でもいいんです。

質問者G氏（2回目）

誰でもいいんですか。誰でもといっても、差し障りがある場合もあるんじゃないですかね。反対のことを言われる方がおられたら。

堀江議員

それは電話をいただけたらいいと思います。

質問者G氏（2回目）

例えば議会事務局に行って相談すれば、いろんな話を聞いてもらって、その適任者の人に伝えてもらって議会に反映させてもらうとか。私ら普通の凡人がポツポツと行って、簡単に提案できるような場所がなかったんじゃないかなと。あったんですかね。議会事務局なんかどうなんですかね。

香月議員（司会）

そういうのはないので、皆さんが言っておられるとおり、自分の知っている議員さんとかに言っていたいただけたら一番ベターなのです。全然お知り合いがいなくなると。

質問者G氏（2回目）

僕も先ほど言いましたが、7年くらいしかいませんので。女性議員の方は桂木でしたね。

松倉議員

春日町です。

質問者G氏（2回目）

春日ですか。そんな状態ですのですみません。

田中議員

委員長、事務局に来てもらってもいいですよ。

質問者G氏（2回目）

だから、そういうところに気軽に行って話ができればと。市長さんのほうにも、一生懸命ああいうときに説明されたかと思うのですが、ちょっと感情的に言って申し訳なかったと思いますけど、やっぱり意見を言えば前向きに検討して、ちょっとでも変わった兆しがあれば、私らも提案のしがいがあるなと思いますけれども、こういうことでできませんとか、こういうことで駄目ですというのであれば、それはもう議会のほうにでもとなる。予算にしても、単年度予算で消化するようになっていきますよね、今。もう、ずっと昔からですね。その結果がこんな借金になっていると思うのですよね。だから、余ったなら返すとかして改善するなど、一般の人は皆そう思っていると思うんですよ。税金を集められて、それをそんな使い方されたらね。町内会館の建設をしますとか言って、予算を消化するためにするようになってしまうのであれば、もうちょっと我慢してもいいのかなとか思います、正直な話ね。でも、使わないといけないとか、それに乗っしまえば、また借金を増やしていくことに加担しているんじゃないのかなとか、そういう疑問を感じて、一体どうしたら本当にみんなが幸せになるのかなということを考えたときに分からないんですよ。だから、本当にみんなが幸せになって、将来の子供たちにツケを残さないようにしていくにはどうしたらいいのかということを実際に考えていただいて、これから消費税導入に向かっていって、財源とかが来たときにはそういうことをやめようとか、今から検討していって、そういう委員会を作っていただくとか、どうでしょうかね。以上です。

質問者Q氏

短くいきます。先ほど個人名を出してましたね。2つの委員会に入っているとき、農業委員会と市議会議員をやっているときに両方から報酬をもらっているのは不当ではないかという話がありましたよね。私も、そのとおりに思います。ぜひ、これは農業委員会だけではなくて、もしかしたら類似した事例があるのかもしれない。（「全部もら

っていますよ。みんな。」との参加者の声あり) ぜひ、この辺を検討していただいて、どうしても2つからもらわなければならない特殊な事情がない限り、さっき言った6百何十万ももらっている人というのは世間にあんまりいない。若い人は特にいないですから。ぜひ、この件は真剣に早急に検討していただきたいというふうに思います。

香月議員(司会)

はい、わかりました。(「自分たちの既得権だけをね、目をつぶってしらんぷりして、市民に議会改革。ナンセンスですよ、自分の足元を改革しなさいよ。」との参加者の声あり)

質問者R氏

マイクをもらいましたので。非常に厳しい意見も出ていますけれども、私は千歳は本当にうまくいっているというか。(「表向きはそうですよ」との参加者の声あり)それで、市長さん以下、東京に行って予算をしっかりと持ってきてもらって、裕福とはいいませんけれども、本当に議員の皆さんも一生懸命にやっておられるのは分かりますし、また、我々自衛隊OBも隊員の人たちが戦闘服で町を歩けたり、買い物ができる町というのは、全国にほとんどありませんですね。そういうことで、自衛隊の人たちが家をどこに建てたいかというナンバーワンの町が千歳であります。そういうことで、私も千歳の農業地帯のジャガイモやカボチャ、タマネギとか、そういうものが好きで、全国に去年は100箱くらい送りましたけれども、今年は200箱を目指して送りたいと考えておりますので、引き続きこのいい町を続けていっていただきたいと思います。

香月議員(司会)

時間もきましたので、最後でいいですか。

質問者S氏

立つとでかいので、座らせてもらって。細かいことは皆さん言ってくれたのでいいんですけども、議会改革ということで、僕は若い者のぎりぎりだと思って若い世代からちょっとお願いしたいのですが。選挙も来年見えてきている時期ですし、投票に行かれる方の大半は、今、発言を力強くされた今までの日本を支えていただいていた世代の方が投票に行く確率が高いので、そういう方々の年代ですとか、福祉ですとか、そういう公約とか、いろいろな約束とか、多くの皆さんの街頭演説だとか、パンフレットを見ても書かれているのが多いなあと。そういう弱者とか、今まで支えてくれていた年代の人とかも大切なのです。だから、そういう部門を充実していかないといけないのは分かるのですが、若い者の考えとしては若い世代、今まで作り上げてきた社会を背負っていく世代が元気を出さないと、元気がないと、こけてしまったら何もならないと思うのですよね。それで、若い人に対する約束とかをしてくれる議員さんってなかなかなくて、僕はそういう世代として注目しているので、そういう考えも示してほしいな

と。

今までの力強い意見を聞いていると、日本男児の男性の方ばかりだから、僕たちの世代は女性化してきている男の中の代表として発言させていただきますけれども、そういう人が数名、ぼちぼちと意見を言い始めて、そういう人もいるんだなあと思ったら、まだ発言していない若い世代が情けないと思って見ているのです。だから、そういう世代って、自分のお父さんたちの世代に押されて、なかなか意見が言えないので、こういう若い人が発言する場、何歳以下とすると難しいんでしょうけども、そういう若い人の意見もちょっと聞いてもらって。これから背負っていく世代がこけては一番いけないので、今までのつくり上げた借金だとかも背負っていく世代なんで。この間のニュースで、消防士さんが電話で話したんだけど大学生が亡くなっていたとか、ああいう世代が亡くなるのを見ると、一人また担う世代が減って、その分僕たちにかかってくるんだなという危機感をちょっと持ったりするものですから、若い人が発言する場をもうちょっと。若い人が興味を持たないと皆さんに投票する人口も減っていくでしょうし、どんどん興味を持ってもらえるようなことをやってもらいたいと思っていますのですけれども、お願いできないでしょうかね。

香月議員（司会）

それについてはですね、議員の皆さんもお聞きしましたので、私が個人的には回答できないので、努めて今のご意見は反映できることを反映していきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

まだまだ多くの皆さんに意見をいただきたいところですが、時間となりましたので、ここで質疑を終了させていただきます。

6 副議長あいさつ

香月議員（司会）

本日は、多くの貴重なご意見を賜り誠にありがとうございました。この貴重なご意見を来年3月末までに策定予定の千歳市議会改革推進プランに反映できる事項は努めて取り入れて、千歳市議会改革推進プランを作成してまいります。本日は誠にありがとうございました。

最後に村上副議長からごあいさつ申し上げます。

村上副議長

副議長の村上でございます。本当に当初は、この席、用意した数だけ市民の方がおいでくださるかどうか、そして生の声を聴かせていただけるかどうか、その辺がとても心配でした。しかし、このようにたくさんの意見を聴かせていただきました。その一つ一つが、改めて自分たちが今まで何をしてきたのか、これから何をしていかなければいけ

ないのか、それらの示唆を与えていただけたというふうに思っております。恥ずかしながら、本当に議員を続けてきて、自分は、あるいは議会は、一生懸命頑張ってきたつもりではあるけれども、その中で本当に見落としていたこと、あるいは手を抜いていたこと、それから改革をしていかなければいけないことを、私たちを支えてくださった皆さんが強く感じていたということを改めて感じさせられました。本当に長時間にわたって貴重なご意見、また、お話が足りない部分もたくさんあるかと思えます。

先ほど、誰に言ったらいいんだいという話がありました。そういう場合には、議会事務局にちょっと声をかけていただきますと、議員に誰々こんなのがいますよという一覧表もございますので、その中からご自分が話してみたいという議員さんに連絡いただけることも可能かと思えます。また、そのためには常日ごろ、あの議員はどういうふうに活動しているのかなということを議会に傍聴に来ていただいたり、それから委員会も常に公開ですので、インターネットなどにも日程が載っていたりしますけれども、そうでない場合にも問い合わせいただければ、いついつ厚生環境常任委員会がありますよとか、最低1週間前には分かりますので、あるいは総務文教常任委員会では今回はこのような問題が取り上げられますよということはお知らせすることができると思えますので、どうぞ定例会のみならず委員会にも傍聴していただけたら、もっと身近に、そして私たちももちろん地域に出て、お話する必要性をより強く今回は肝に銘じさせられました。そういう意味で、これから遅ればせながら一つずつ前に向かって、皆さんが希望していらっしゃる、より信頼される議会を目指して取り組んでいきたいと思えますので、本当に、きょうは長時間ありがとうございました。反映させて参りたいと思えます。

ありがとうございました。

7 閉会

香月議員（司会）

以上を持ちまして、市民の声を聴く会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。